

会議録

- 1 会議の名称 令和4年度第3回熊取町行政改革審議会
- 2 開催日時 令和4年11月8日(火)午後4時から午後5時まで
- 3 開催場所 熊取町役場北館3階大会議室
- 4 議 題
案件1 「第4次行財政構造改革プラン(素案)」に対するご意見と町の考え方について

案件2 「第4次行財政構造改革プラン(案)」の策定等に係る答申案について

案件3 第4次行財政構造改革プラン「アクションプログラム(骨子)」について
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴者数 なし
- 7 審議等の概要

【案件1】

「第4次行財政構造改革プラン(素案)」に対するご意見と町の考え方について

- 事務局から資料の説明を行い、住民からの意見はなかった旨を報告した。
- 委員から意見募集の制度にかかる質疑の他、特になかった。

【案件2】

「第4次行財政構造改革プラン(案)」の策定等に係る答申案について

- 事務局から資料の説明を行い、前回の審議会で示した「プラン(素案)」からの変更点を中心に説明した。
- 次のとおり質疑応答を行った。

委員：プランの中で、過去の実績にもふれているが、それを見ると、第1次行革において「予算の枠配分方式の拡大」という項目で効果額を計上している。これはどんな内容か参考に教えてほしい。

事務局：具体的な内容について、少し確認させてほしい。

委員：もう15年も前の話で、直接今の第4次プランに関係する質問でもないので、回答は今すぐではなくていい。後日、参考に教えてほしい。

委員：収支推計について、ふるさと寄附金制度によって、町税が一定減収していると思うが、その減収については、この推計にどう反映させているのか。

事務局：町税収入の見込みについては、直近の町税額に、人口推計など伸び率をかけて収支推計を計算している。直近の町税額には、ふるさと納税による減収額も含まれているので、それが反映した形になっている。

●質疑応答の後、当該プランをもって、審議会の答申とすることで、異議はなかった。

●会長から、町長に対し答申を行った。

【案件3】第4次行財政構造改革プラン「アクションプログラム（骨子）」について

●事務局から資料の説明を行い、全体の概要を説明した。

●次のとおり質疑応答を行った。

委員：項目のうち、「学校施設の規模、配置の最適化の検討」、「夏季小学校プール一般開放事業の見直し」について、一定の効果額を見込んでいるが、これらは住民に我慢をしてもらう項目になると思う。効果額の算定方法を教えて欲しい。

事務局：学校施設の最適化の項目は、どちらかと言えば、住民に我慢をしてもらう内容というより、将来的に子ども、児童が減少する見込みの中で、効率的に施設の維持管理を行っていくという趣旨で考えている。現在、計上している効果額については、GIGAスクール構想で、ひとり1台端末になり、コンピューター

室のパソコンの必要性が下がったので、それを順次廃止するもの。

事務局：小学校プール一般開放については、利用者も減っているなどの状況から、開放する学校数を減らすことも含めて検討するもので、住民にとっては、不便に感じる方もいると考えられる。効果額については、令和5年度からの一般開放の縮小により不要となる人件費などの経費を計上している。

委員：この行革審議会は、経費の節減を目的とした会議であるため、事業を推進するにしても、いかにこれまでよりも費用をかけずに同じような効果を出していくかということに留意して、アクションプログラムを作っていただけたらと思う。

委員：京都大学複合原子力科学研究所の関係で、アトム関連の項目はないか。

事務局：行革項目としては今のところない。別儀だが、研究用原子炉の廃炉を踏まえた今後の取組については、関係者で協働して検討していく方向。

委員①広域行政を推進して効率化を図っていく政策の方向性には賛成だが、ごみ処理施設を含め、熊取町の人口規模と比例しない過大な負担とならないように、しっかりと交渉を進めていくべきだと考える。

②町内大学との連携については積極的に推進していくのがよいと考える。大会議室や音楽ホールなど施設の相互利用を推進することも、お互いの財政の効率化につながるのではないか。

③ふるさと寄附の返礼品を拡充することは賛成で、地元農産物の種類の充実化や、提供期間の延長ができれば良いと思う。

事務局：貴重なご意見として、今後、改革項目に反映させていきたい。

●最後に、事務局から、今後のスケジュールについて説明を行った。

●プランについては、12月議会に上程し、策定する旨を報告し、アクションプログラムについては、3月策定に向けて、今後、いただいた意見なども反映し、次回2月頃に素案として審議会に図る旨を報告した。

●特に質問等はなく、会議は終了した。

- 8 審議会の情報
- | | |
|-------|---------------------------|
| 名称 | 熊取町行政改革審議会 |
| 根拠法令等 | 行政改革審議会規則 |
| 設置期間 | 平成25年4月1日～ |
| 所掌事項 | 行政改革推進のために必要な助言及び提言を行うこと。 |
| 委員数 | 6人 |
- 9 担当課
- | |
|----------|
| 総合政策部財政課 |
|----------|